北海道運輸局発注者綱紀保持委員会　第１３回定例会議概要

開催日及び場所	令和５年９月６日（水）　北海道運輸局　６階会議室
委　　員	委　員　長　　櫻庭　浩之（北海道運輸局総務部長） 副 委 員 長　　渋谷　武則（北海道運輸局総務部次長） 委　　員　　久保田一好（北海道運輸局総務課長） 委　　員　　遠藤　貴志（北海道運輸局人事課長） 委　　員　　太田　秀典（北海道運輸局会計課長） 外 部 委 員　　久保　淳司（北海道大学　教授） 外 部 委 員　　市川　隆之（弁護士） 外 部 委 員　　大滝　裕子（税理士） （敬称略）

定例会議議事概要

北海道運輸局	委　　員
１．北海道運輸局発注者綱紀保持規程について	
◎　保持規程第６条の「報告」に関し過去１年間「規程に抵触する事案の確認・通報」は『該当無し』である旨を報告	○質問、意見特になし
◎　保持規程第１２条の「不当な働きかけに対する対応」に関し過去１年間「職員が事業者等から不当な働きかけに該当するような行為を受けたとの情報」は『該当無し』である旨を報告。	○質問、意見特になし
◎　保持規程第１５条の「研修、講習等」に関し「発注担当職員」に対する教育の実施状況を報告。 （公正取引委員会主催の研修会参加等） 【回答】 ２９名中１２名。２時間程度	○何名中何名が研修を受講したのか。研修の時間は何時間程度なのか。

２．その他
【報告】 ・研修受講者数が多くないことの対策として、講師派遣を検討したが、公正取引委員会主催の研修回数が７回に増えたことに伴い、当面の間は研修受講で対応が可能と判断した。 ・研修受講のための時間がとれない職員向けの資料提供について、研修資料の内容を絞ったものを作成し、職員へメールにて周知を行った。 ・今後も工夫した上で職員への周知を行う。